



# 全肢連情報

編集・発行 一般社団法人全国肢体不自由児者父母の会連合会

〒170-0013 東京都豊島区東池袋1丁目36番 アルテール池袋709号

TEL:03-3971-3666 FAX:03-3971-6079

E-mail:zenshiren@zenshiren.or.jp

全肢連情報はホームページでもご覧になれます。バックナンバーは会員ページより。

URL: <https://www.zenshiren.or.jp>

URL: <https://www.facebook.com/ZENSHIREN/> (Facebook)

## 一般雇用の障害者、就労系サービス併用に期限 ~厚労省案

厚生労働省は4月8日、企業での一般就労を始めた障害者が就労系障害福祉サービスも利用する「併用」の期間について、原則3~6カ月、延長する場合でも合計1年間とする案を社会保障審議会障害者部会に示した。

現在はそもそも「併用」を想定していないため、それを禁じたり認めたりする規定がない。「併用」する人もいるが、その期間にルールはなく、市町村の判断に委ねられている。今後は企業に雇われている人も就労系障害福祉サービスの利用対象となることを法令に明記する方針。委員の多くは賛同し、「併用の期間は柔軟に決められるようにしてほしい」といった意見も上がった。

厚労省は、通い慣れた就労系障害福祉サービス事業所で週に数日働きながら、それ以外の日に企業にも勤めて徐々に勤務時間を増やしたい人には「併用」が有効だとみる。雇用されるか福祉を利用するかは二者択一を本人に迫るのではなく、どちらも認めるが、一時的な措置と位置付ける。その間、企業と障害福祉事業所が本人への支援内容を共有することも必須とする。一方、企業勤めを休職した人が就労系障害福祉サービスを利用しながら復職を目指す場合は、就労移行支援サービスの標準利用期間の2年を「併用」の上限とする考えだ。

こうしたルールが導入されると、堂々と「併用」できる人が増える一方、困る人も少なからず出てくる。「清掃の仕事一本にしたら? と周囲から言われるが、私には無理」都内の就労継続支援B型事業所(飲食店)で週に3日働く統合失調症のミヨさん(仮名・48)は打ち明ける。平日は毎晩2時間、ビル清掃の会社に雇用されて働く「併用」を重ねてきた。その期間は14年。勤務先には自分の障害やB型事業所に通っていることを伏せている。新ルールに照らせばアウトだ。「私は理解力が弱いので、頼れる人がそばにいてほしい。B型事業所に通うことが私のメンタルケアになっている。勤務先に私の障害のことを話すと今の良い環境が壊れる。それが怖い」と話す。精神障害者の場合、気分や体調の良し悪しに波がある。

「一般就労した後、福祉の支援は一切不要」となる人ばかりではない。ミヨさんの通うB型事業所の職員は「そもそもなぜ併用がダメなのか分からない。障害特性に応じて自由にすればいいのに」と話している。

## **障害者雇用 短時間勤務を特例算定**

～厚労省

厚生労働省は4月27日、障害者雇用促進法に基づき企業などに義務付けている法定雇用率に関連し、週の労働時間が10～20時間未満の障害者を一人雇用した場合の実績を0.5人として算定する方針を固めた。特例として扱い、算定できる期限は設けない。

体調が安定しにくい精神障害者のほか、重度身体障害者、重度知的障害者に限って算定を認める。企業側の都合でこの特例を強いられないよう、障害者本人が望んでいること、ハローワークのアセスメントや医師の意見書で週20時間以上の労働が困難と確認することを条件とする。

同日の労働政策審議会障害者雇用分科会でこの特例の案を示し、了承された。厚労省は6月中に議論をまとめ、法改正に臨む。短時間であれば働ける人の就労機会を広げる。

現在は雇用してもその企業の実績にならない。今後、特例が適用されると、就労系の障害福祉サービスを利用する人が、空いた時間で雇用されて働く「雇用と福祉の併用」に弾みがつく。

このほか、同日の分科会では法定雇用率を達成した企業に支払う調整金の支給を抑制し、浮いた財源を中小企業の障害者雇用支援に充てる方針を表明。「障害者雇用の数よりも質を重視する」とした。

就労継続型支援A型事業所に通う障害者を雇用率制度から外すことについては、引き続きの検討課題とし、今回の改正では見送る。

▽詳しくは、厚生労働省 労働政策審議会障害者雇用分科会▽

[https://www.mhlw.go.jp/stf/shingi/shingi-rousei\\_126985.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/shingi/shingi-rousei_126985.html)

## **施設とGHを外部評価**

～厚労省

厚生労働省は4月18日、障害者支援施設(入所施設)と障害者グループホーム(GH)について、その運営を外部の関係者が評価する「地域連携運営会議(仮称)」を定期開催するよう義務付ける方針を明らかにした。

関係者にサービスの提供状況を報告して評価を受けること、会議の記録を作り公表することを指定基準に位置付ける。会議で評価する際の基準も今後詰める。同日の社会保障審議会障害者部会に示した。

運営の透明化を図り、サービスの質を上げるのが狙い。異論はでなかった。5月にも報告書をまとめ、厚労省は障害者総合支援法の改正に臨む。

介護保険の認知症GHなど一部のサービスに導入されている「運営推進会議」と同様の仕組みを想定する。介護保険制度の見直しの議論では、この仕組みの実効性を疑問視する声が上がっている。

障害分野ではGHが急速に増えるにつれ、劣悪なサービスが散見されるとの指摘が相次いでいる。厚労省が集計した、障害福祉に従事する職員による障害者虐待の約4割は障害者支援施設かGHで起きている。

また、同日の社会保障審議会障害者部会では障害者虐待の通報を受けた市町村が、事実確認調査に踏み切った数や虐待と判断した件数にばらつきがあることが報告された。

厚労省は通報を受けた市町村が判断に迷わないよう留意事項を示す方針だ。

## 「災害福祉センターを」構想盛り込んだ報告書

～全社協

全国社会福祉協議会はこのほど、災害に備えて行政や民間団体が連携するプラットフォームとなる「災害福祉支援センター」の構想を盛り込んだ報告書を発表した。同センターの機能として、平時から地域の団体間の関係づくりや人材育成といった役割を整理。同時に災害救助法などに「福祉」を位置付けることも求めている。

全社協は2019年、災害に広域支援の拠点となる災害福祉支援センターの設置などを盛り込んだ提言を発表。これを受け、2021年8月から立木茂雄 同志社大教授を委員長とする検討会を設け、平時や発災直後、復興などフェーズごとに必要な支援を被災者視点で議論してきた。

大規模災害時には、被災地域の福祉施設や職員も被害を受けることから、ほかの地域から駆け付ける社会福祉法人や社協、NPO法人などのコーディネーターが重要となる。そうした際に都道府県域における支援の調整役となるのが災害福祉支援センターだという。

報告書は災害福祉支援センターについて都道府県社協に置くのが望ましいとした上で役割を整理した。

平時には、地域の関係団体や行政などが連携するためのプラットフォームづくりや、人材育成、人材登録などを実施。災害時には、災害ボランティアセンターやDWT（災害派遣福祉チーム）などの立ち上げ支援や、支援が必要な人への個別計画づくりなどを展開するという。

一方、報告書は全国レベルの災害福祉支援センターも必要だと訴え、都道府県のセンターの支援や、政府との連携、要望活動などを役割として挙げた。

このほか災害救助法などを改正し、福祉的支援を位置付けることも要望。改正にあたっては、社協や社会福祉法人、NPO法人などが協働したプラットフォームによる被災者支援を位置付けることも求めている。

報告書を踏まえ、全社協は都道府県社協に対して災害福祉支援センターの設置の重要性などを訴える方針。また関係省庁や国会議員などへの要望活動も行う。全社協政策企画部は「平時と同様に災害時においても医療、保健、福祉が切れ目なく社会を支えることが必要だ」としている。

## オミクロン株の新系統「BA・4」「BA・5」国内で初確認 ～厚労省

厚生労働省は5月12日、新型コロナウイルスのオミクロン株の系統のうち、現在主流の「BA・2」よりも感染力が高いとみられる新系統「BA・4」と「BA・5」が国内で初確認されたと発表した。

国内で新たに4万1741人コロナ感染…東京都で1週間の平均が31%増加 厚生労働省発表によると、感染していたのは4月下旬に成田空港から入国した3人。南アフリカに滞在歴のある50歳代男性からBA・4が、スペインやザンビアに滞在歴のある60歳代男性2人からBA・5が検出された。3人とも空港検疫で感染が判明し、ワクチンは3回接種済みだった。

京都大の西浦博教授（理論疫学）らによると、第6波の初期に主流だった「BA・1」と比較した感染力は、BA・2が1.21倍なのに対し、BA・4は1.49倍、BA・5は1.4倍と推定される。国立感染症研究所によると、南アではBA・4とBA・5への置き換わりが進み、7～8割を占めている。重症化リスクは不明という。

## **福祉専門職議連が児童虐待をテーマに議論**

福祉の国家資格を持つ人の活動を支える国会議員で構成する超党派の「地域共生社会推進に向けての福祉専門職支援議員連盟」（田村憲久会長）の総会が4月25日、開かれた。今国会で政府が新たな子ども分野の認定資格創設などを盛り込んだ改正児童福祉法案の成立を目指す中、児童虐待をテーマに議論した。

子ども分野の新資格については、昨年度に厚生労働省審議会の専門委員会で議論。国家資格化をめぐる委員の意見が分かれたが、同議連が反対したこともあり、最終的には民間の認定資格とすることで決着したという経緯がある。

開会あいさつで、田村会長は「皆さまには今まで以上に児童福祉分野に関わっていただかないといけない」と強調。「議連の役割も大きくなる。連携を密にし、子どもの福祉の向上に向けて仕事がしやすい環境をつくりたい」と語った。

会合では、川崎二三彦・子どもの虹情報研修センター長が、児童福祉司の業務について報告。母親が精神科に通院しゴミ屋敷状態の家で暮らす中学生兄妹のケースなどを紹介し、さまざまな関係機関と連携しながら支援する実情などを語った。

一方、参加した議員から国家資格化をめぐる見解を問われる場面もあった。橋本岳・議連事務局長は「児童虐待の問題では、子どもだけを対応するわけではない」などと理解を求めた。

会合には、ソーシャルケアサービス従事者研究協議会や日本社会福祉士会、日本精神保健福祉士協会、日本医療ソーシャルワーカー協会、日本ソーシャルワーク教育学校連盟などが参加した。

## **介護のDX推進人材を育成 VR・AR活用した教材開発も ～東日本国際大**

東日本国際大（福島県いわき市）は今年度、介護・福祉分野で介護ロボットやセンサーなどの導入や活用を推進できる人材を育てる「次世代介護福祉士育成プログラム」を実施する。学生が卒業後に介護・福祉現場のDX（デジタル・トランスフォーメーション）の牽引役となれるようにする。

具体的には熟練した現場職員の体の使い方や目線を最新の生体指標測定技術（筋電図、モーションキャプチャ、アイトラッキング）で計測し、具体的にデータで示す。これまでの経験に頼りがちな指導に比べてより理解や介護技術の習得が進むとする。

以前から行ってきたロボット研修も充実させる。ロボットスーツの機種を拡充するとともに、排せつ予測などのセンサーを使って利用者の状態をデータで把握し、サービスの質の向上に生かせるようにする。

また、適切に介護技術や介護ロボットなどの利用方法を身につけられるよう、VR（仮想現実）やAR（拡張現実）を活用した教材の開発などにも取り組む。

プログラムは文部科学省の「DX高度専門人材育成事業」に採択されており、7313万円の補助金を受けて行う。地域の関係団体とも連携して取り組み、他産業に比べて遅れている介護・福祉分野のDXを推進する。

同大高等教育研究開発センターの関沢和泉・副センター長は「DXというと非人間的なイメージだが、うまく活用すれば安全な職場づくりにつながる。現場のDXを進め、地域の介護・福祉の充実につなげたい」と話している。

## **障害福祉サービス職員らの収入引き上げへ～厚労省が関係告示改正案を公表**

厚生労働省は5月10日、障害福祉サービス等報酬改定（2022年度）に伴う関係告示の改正案を公表した。障害福祉サービスなどの職員の処遇改善を図る。

「コロナ克服・新時代開拓のための経済対策」（2021年11月19日閣議決定）を踏まえたもので、関係告示を改正し、収入を3%程度（月額9,000円相当）引き上げる。6月下旬に告示、10月1日に適用する予定。

経済対策では、介護・障害福祉職員らを対象に、収入を3%程度引き上げる措置を実施する方向性を示していた。

## **障害者の外出サポート バリアフリートイレ紹介本作成～岐阜県**

岐阜県恵那市長島町の障害者支援団体「障がい者自立クラブえな びあっほ」が、「バリアフリー・トイレ・ガイド第3版」を出版し、同クラブメンバーが市役所で報告した。安心して外出が楽しめる内容になっている。

同クラブは2005年に発足。障害者や難病の人も参加できるパソコン教室や点字シールの作製、張り付けを行っている。2020年にバリアフリートイレの設置場所や設備を紹介する初版、2021年に第2版を出版した。今回は市福祉センターやJR恵那駅など市内48カ所のバリアフリートイレを紹介。手すりの位置やトイレ入り口の幅などが分かるようカラー写真で掲載した。

クラブ代表の山田幸恵さんが、恵那南高校で出前授業を行ったのをきっかけに、昨年11月に生徒も活動に参加。同市明智町の施設でトイレ調査と点字シール張りに取り組んできた。山田さんは「今回のガイド版は生徒の調査を加えた。障害がある人も使いやすいトイレにしてほしい」と市に要望した。小坂喬峰市長は「いろいろな立場の人が使いやすいトイレにしていく」と話した。ガイド本はA5判、60ページで、2,500部発行。市内の小中高校などに配布した。

## **車いすでも乗車可能に 大型福祉バスを導入 ～栃木県**

宇都宮 江曾島町の「はやぶさ交通」は、車いすの客が最大6人乗車できる大型の福祉バスを導入した。この日は、重度障害児者を支援する徳次郎町の認定NPO法人「うりずん」の協力を得て、運転手らが車いすの固定方法などを確認した。

導入は、同社がバスを出した2020年の市内小学校の遠足で、車いすを使う児童のみが保護者の送迎で現地に向かったことがきっかけ。塙尚恵（はなわひさえ）社長は「皆と一緒にバスの時間を楽しんでもらいたい」と購入を決心。同年末に注文し、今年2月に納車された。

導入したバスは客席が49席ある。車いすを乗降するためのリフトが付いており、一部の座席をスライドしたり、外したりすることで最大6人の車いす利用客が乗車できる。

この日は、うりずんの職員が車いすを固定する際の注意点などを説明した後、施設利用者が乗った車いすを車内へ移し、乗降や固定の際の手順を確かめた。

塙社長は「これで乗せられなかった子を5月の遠足で乗せられる。ハンディーのある人もない人も一緒に行けるのが当たり前になってほしい」と話した。

# さわやかレクリエーション2022

～コカ・コーラ社

2022年度もコカ・コーラシステム各社からご支援いただき、さわやかレクリエーション事業が実施されます。

申請いただきました86事業の日程をお知らせします。

都道府県	事業名	実施日
北海道	クリスマス会	12月4日
	クリスマス会	12月11日
	新年交流会	1月15日
秋田県	父母の会お楽しみ会	11月12日
岩手県	レジャー活動・余暇活動	6月15日
山形県	クリスマス会	12月3日
宮城県	復興の街石巻を探検	10月22日
福島県	地域住民とのレクリエーション	10月22日
	みんなでのびのび製作交流体験	10月29日～30日
栃木県	お楽しみ会	12月10日
茨城県	ふれあい事業	10月予定
	屋外活動及び会食懇親会体験事業	11月20日
	クリスマス会	12月11日
	クリスマス会	12月18日
千葉県	新型コロナウイルス感染症を踏まえた避難訓練	6月予定
東京都	心と体のリフレッシュ講習会「音楽療法」	6月18日
	日帰りレクリエーション	9月予定
	第9回障害当事者と共に考える地域防災のすすめ	10月24日
	グループホーム、入所施設等すまいについての研修会	11月15日
神奈川県	日帰りバス旅行「雨敬園(サクランボ祭り)」	6月5日
	日帰りバス旅行	8月1日or9月30日
	第7回関東さわやかポッチャ大会	8月20日
	日帰りバス旅行「マザー牧場」	10月16日
	日帰りバスツアー	11月19日
	みかん祭り	11月26日
山梨県	さわやかレクリエーション	10月予定
	さわやかレクリエーション	10月予定
長野県	サンタさんと楽しいクリスマス会	12月4日
	いちご狩りと交流会	1月29日
石川県	本人部会・金沢港クルーズターミナルを満喫!	7月16日
	新・石川県立図書館を歩く!	10月9日
	ひとみきらきら ころぼかぼか 絵本教室	11月19日
	からーずのクリスマス交流会	12月11日
	研修会「きらきら活きる」	1月24日

都道府県	事業名	実施日
福井県	福井の宝を再発見 恐竜博物館と奥越巡り	10月予定
岐阜県	障害児者の社会見学	6月26日
愛知県	西尾張ブロック連絡協議会 オンライン運動会	6月26日
	西尾張ブロック連絡協議会 野外療育キャンプ	7月24日
	ホースセラピー体験会	10月9日
	野外例会(日帰りバス旅行)	10月16日
	わいわいカーニバル	10月29日
	東三ブロック 療育キャンプ(短編映画上映会とホテルランチ)	11月20日
	父母の会東三河 難病ネットクリスマス会	12月10日
	刈谷市肢体不自由児・者父母の会 クリスマス会	12月17日
	さわやかレクリエーションふれあいクリスマス交流会	12月17日
	東三ブロック父母の会 合同クリスマス会	12月18日
	一宮市肢体不自由児者父母の会 クリスマス会	12月18日
三重県	バス旅行による交流会	9月11日
滋賀県	親子療育キャンプ	8月予定
京都市	京都市行政との懇談会	6月21日
	クリスマス会	12月8日
奈良県	クイズで探索～なら歴史芸術文化村～	7月9日
	音楽を楽しむ会～はもりベコンサート～	10月1日
	淡路ワールドパークONKORO社会見学事業	11月5日
	令和4年度パソコン講習会事業	1月31日
大阪府	ポッチャ大会	6月11日
	親・家族交流会	7月5日
	障害のある人が使える制度や成年後見制度についての講演会	8月25日
	お楽しみ企画バスレクリエーション	9月30日
	日帰り旅行	10月26日
	冬期レクリエーション	11月25日
	社会参加交流事業	1月20日
和歌山県	障害児者親子の集い	8月19日～20日
兵庫県	ルミナリエ	12月予定
鳥取県	支え合仲間との自然体験活動	7月31日
岡山県	目指せ！オリンピック！ポッチャ編	10月1日
	50周年記念式典	10月2日
島根県	会員・家族・地域との交流事業(ポッチャ競技)	11月13日
	会員・家族・地域との交流事業(クリスマス会)	12月23日
広島県	日帰り旅行	6月26日
	クリスマス会	12月予定
山口県	クリスマス会(会員親睦会)	12月17日

都道府県	事業名	実施日
香川県	おうちde旅気分(オンラインバスツアー)	10月2日
	さぬきロックンロールサーカス2023	1月28日～29日
徳島県	障がい者の働き方、未来のカチチを考える	12月3日
	バリフリ模擬カフェで、働く楽しさを見つけよう	12月3日～4日
	YouTubeチャンネルの活用	12月3日～1月31日
愛媛県	命を守る知識と実演	9月11日
福岡県	ミュージック&フェスタ	10月15日
熊本県	アート作品を作ろう	11月6日～27日
宮崎県	親睦会2022	9月18日
	クリスマス会	12月18日
沖縄県	ハンドアーチェリー大会	8月14日
	バーベキュー交流会	10月23日
	ひかりの散歩道(南国イルミネーション)	11月20日
	懇話会(勉強会)	2月5日

## 事務局より

### ①アステラス製薬『車いす送迎車』贈呈に関する推薦について

本年度もアステラス製薬株式会社様の社会福祉貢献基金『フライングスター基金』より車いす送迎車が贈呈されることに伴い、推薦依頼について各都道府県肢連宛に4月26日付文書にて発出しております。普通自動車(スロープ付き自動車 車椅子二脚 仕様)3台、軽自動車(スロープ付き自動車 車椅子一脚 仕様)1台の計4台が寄贈されることとなりました。

贈呈を希望される場合には普通車か軽自動車かどちらか希望される方を選んでご応募下さい。

**提出期限 令和4年6月6日(月) 全肢連事務局 推薦書原本 必着**

### ②令和5年度心身障害児者に関する要望事項の提出について

各都道府県肢連事務局宛に要望事項の提出依頼を4月1日付文書にてお送りしています。

**提出期限 6月20日(月) 各ブロック長宛に提出下さい**

### ②2022年度事務局調査聞き取りについて

**提出期限 令和4年6月30日(木)** ご協力の程よろしく申し上げます。

★各締切りにご注意ください。不明な点は全肢連事務局まで問合せください。

## 5・6月行事予定

5月23日(月)	全国特別教育推進連盟 理事会	オンライン開催
6月2日(木)	はげみ編集委員会	日肢協会議室
6月25日(土)	第59回関東甲信越ブロック長野大会	須崎市技術情報センター